

公益社団法人 日本交通計画協会

2018年度 第1回理事会議事録

1. 開催日時 2018年8月30日(木) 10時00分より11時00分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名
監事現在数 2名

4. 出席理事数 6名
出席監事数 2名
(出席理事) 谷口守、中田康弘、岸井隆幸、飯塚義和、石川次男、
石川雅康
(欠席理事) 川畑信之
(出席監事) 須原庸次、曾田祐司

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 中田康弘
- ・監事 須原庸次
- ・監事 曾田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2017年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 2017年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| 第3号議案 | 役員年報酬限度額総額案の承認の件 |

報告事項

- | | |
|-------|--------|
| 報告第1号 | 職務執行報告 |
|-------|--------|

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2017年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 2017年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2017年度の事業報告と附属明細書の説明を行った。2017年度の社員異動状況、社員総会開催、理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、海外調査、広報関係、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業状況を説明した。2017年度の計算書類の主な増減を説明し、2017年度も事業全体として利益を確保することができた。但し、公益事業会計の一事業と収益事業会計からの繰入後の公益事業会計の合計金額に収益が生じている為、公益法人としての財務条件を満たすことはできなかった。2018年度に2017年度の収益分を解消する旨を説明した。

また、2017年8月27日に曾田監事、須原監事による業務監査及び会計監査を行い、監査の結果、特段の問題なしとの報告を須原監事より受けた。同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 正味財産増減計算書の特定資産運用益にある総合交通体系整備研究積立資金受取利息の金額が少ないが、どのような運用になっているか。

(石川業務執行理事) 現在、銀行の定期預金による運用を行っている。預金利息が低い為、運用益が得られていない。

(岸井理事) 総合交通体系整備研究積立資金受取利息の運用益についての用途は、決まっているのか。

(石川業務執行理事) 総合交通体系整備研究積立資金及び総合交通体系整備研究積立資金受取利息の運用益について、研究事業の為に使用するという用途は決まっている。

2018年度第三回理事会にて、事務局にてどのような運用がよいか提案できるよう検討させていただきたい。

(中田代表理事) 総合交通体系整備研究積立資金の運用に関して以前より業務執行理事と共に有効な活用を考えていた。資産が大きなものではないので慎重にはなるが、安全性を考えながら有効に活用できる運用方法を考えていきたい。

(飯塚理事) 運用方法に何か決まりがあるのか。

(石川業務執行理事) 旧社団法人時代には安全性縛りがあったが、公益社団法人に移行後、その縛りは無くなった。

(石川理事) 正味財産増減計算書より2017年度は、前期比にて経常収益が減ったが、経常費用も経常収益の前期比差額以上に減ったことにより経常増減額が増えたということか。

(石川業務執行理事) 経常費用については、職員の退職による費用減もあるが、経費節減を推進していることによる効果もあった。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2017年度事業報告及び附属明細書、2017年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録を承認した。

第3号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2017年度の役員年報酬限度額総額案においては前年度と同額であり変更がない旨説明を行った。

同報告説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決

し、役員年報酬限度額総額案を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2018年度の間接報告として、講習会・シンポジウムの開催、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業、刊行物発行についての報告を行った。

その他の事項

事務局より、2018年度定時社員総会を2018年9月18日（火）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2018年度第2回理事会を開催し、常勤理事年報酬額の承認の件について、審議することを伝えた。さらに2018年度第3回理事会開催日を理事・監事全員で協議したところ、2019年1月23日（水）10時00分より開催することを決定した。

9. 閉会

以上をもって2018年度第1回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、11時00分閉会を宣し解散した。

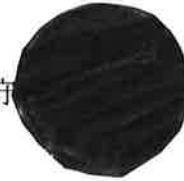
上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2018年 8 月 30 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2018年度 第 1 回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 中 田 康 弘



監 事 須 原 庸 次



監 事 曾 田 祐 司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局主幹 柴崎慶一郎

